



建築確認が市の仕事に



市は来年度、建築確認関係事務を県から移譲されます。生命や健康、財産の保護を図るという建築基準法の趣旨に基づき、建築指導を行うことになったわけですから、みなさんの生活にも関係の深い仕事ですので概略をご紹介します。

今年の四月一日から建築確認関係の仕事を市が行うことになりました。

昭和五十五年一月に、地方行財政システム改革の一つとして、人口十万人以上の市に建築確認事務などの県の権限を移譲する方針が定められましたが、今回、平塚市、秦野市と共に本市も移譲を受けることになったのです。

移譲の方針が決まってから市では着々と準備を進めてきました。五十八年度には建設部に建築確認準備室を設置し、条例や規則をはじめ受入

確認事務の内容は

- ◆建築指導ができるようになり、今回の移譲によって変わる主な点は次のとおりです。
- ◆申請手続 従来は一度市に提出し、都市計画課、文化財保護課など関係のある課を経た後、改めて県の西湘地区行政センターへ届出をしていました。四月からは市役所だけで済むようになります。(開発行為に関係するものは引き続き県で行います)
- ◆手数料の支払方法 従来、県に申請するときは、県の証紙で手数料を納めていたが、四月からは市の発行する納入通知書により金融機関窓口で直接納めていただくようになります。
- ◆違反建築パトロール 違反の早期発見、早期是正を図る予定です。違法建築が少なく、快適で住みよい町づくりが一段と進むことでしょう。パトロールは毎週一回程度を予定しています。
- ◆建築相談の開設 住宅建築などを計画している方たちのために、建築基準法に関する相談業務を行う予定です。ご利用ください。
- ◆建築確認除外区域が縮小され、屋根不燃化区域が拡大される予定です。
- ◆建築確認事務の移譲、四月から市で行う事務の具体的な内容と共に、詳しいことは市役所六階の建築確認準備室(☎331431)へお問い合わせください。
- ◆違反建築物の是正 法令等に違反して行われた建築工事については、工事の停止、建築物の移転、改築、使用禁止などを命令します。
- ◆定期報告の受理 映画館やデパートなど大勢の人が利用する建築物や建築設備について、常時適法な状態に維持されるように、維持管理状況を調査させ、報告を受けさせます。
- ◆建築計画概要書を閲覧に供する事務 市民などから請求があったとき、建築確認申請に関する書類のうち、建物と敷地との関係を示す書類(建築計画概要書)を閲覧に供します。

2項道路

狭い道路をなくそう

境界査定をお忘れなく

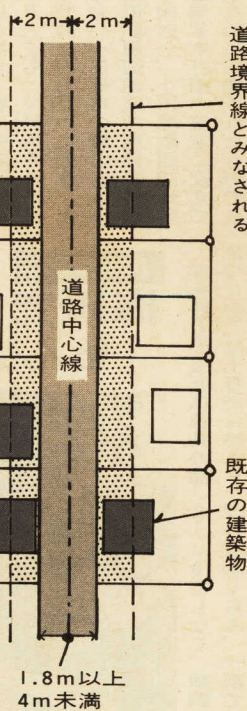
住宅などの建築物を建てるときは、敷地に接している道路にも心配をお願いします。建築基準法では、原則として、建築物を建てる敷地は幅四メートル以上の道路に二メートル以上接していなければならないとき

が取れない④十字路など交差点部分の見通しが悪い⑤大規模災害時の避難などに支障がある、などいろいろあります。しかし、市内の道路で幅四メートル以上、市道認定道路を見ても四百七十八メートル、二百九十九・四メートル、四十六メートルなど、認定外道路も合わせると約七十メートル幅四メートル未満といわれています。

このように既存の市街地には狭い道路がたくさん残っています。このようにして、狭い道路に沿った側の建築物が中心線から二メートル後退していれば、やがては四メートルの道路が確保されるというわけです。快適な生活を実現するために、制度の趣旨をよく理解していただき、住みよい町づくりへの協力をお願いします。

※境界の査定を 宅地など建築物の敷地である土地はあなたの大切な財産です。その財産を明確にするためにも、敷地が公道に接している場合は境界査定を行い「道路後退くい」は、市役所申請の前に済ませておくことが大切です。境界査定についての詳しいことは土木管理課境界査定係(☎331536)へお問い合わせください。

◆建築等の許可 建築基準法には、用途地域規制や日影規制などいろいろな建築禁止等の規制がありますが、公益上の理由などがある場合には例外的に許可することがあります。



道路後退くいは市が用意します

変な支障をきたします。その

このようにして、狭い道路に沿った側の建築物が中心線から二メートル後退していれば、やがては四メートルの道路が確保されるというわけです。快適な生活を実現するために、制度の趣旨をよく理解していただき、住みよい町づくりへの協力をお願いします。

◆建築等の許可 建築基準法には、用途地域規制や日影規制などいろいろな建築禁止等の規制がありますが、公益上の理由などがある場合には例外的に許可することがあります。

◆建築等の許可 建築基準法には、用途地域規制や日影規制などいろいろな建築禁止等の規制がありますが、公益上の理由などがある場合には例外的に許可することがあります。

税の申告はお早目に

3月15日(金)までに提出を

今年も税の申告の時期がやってきました。税金は、私たちの住みよい環境づくりになくてはならない大切なものです。納税者のみなさんは、三月十五日(金)の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

所得税

確定申告と納税

所得税の確定申告は、二月十六日から税務署で受け付けます。三月に入りますと窓口が大変混雑しますので、お早目にお出かけください。なお提出は郵送でも結構です。

- 確定申告をしなければならない人……
 - ①事業をしている人、不動産収入のある人、利子、配当(源泉分離課税をした人を除く)所得がある人、土地や建物を売った人などで、昭和五十九年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人。
 - ②サラリーマンの方で……

特別土地保有税の一つとして、昭和五十七年に新設された「ミニ保有税」の課税が、来年度から開始されます。

●「ミニ保有税」とは
昭和五十七年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで取得された市街化区域内の土地で、一団の面積が五百平方メートル以上のものについて、固定資産税とは別に課税されるものを「ミニ保有税」といいます。

取得した日から起算して二年を経過した日の翌年の四月一日から始まる年度を初年度として十年間です。

●課税の時期
取得した日から起算して二年を経過した日の翌年の四月一日から始まる年度を初年度として十年間です。

●取得の日
非課税となります。

務署や市役所で行っていますが、税理士会による無料申告相談所が、次のとおり開設されますのでご利用ください。

◆会場 小田原合同庁舎
二月二十五日(月)～二十七日(水)
午前九時三十分～午後四時
◆会場 小田原市役所下府中支所
二月二十六日(火)～二十七日(水)
午前九時三十分～午後四時

市県民税

確定申告と納税

所得税の確定申告をする必要のない方も、次のよう……

申告相談の日程表			
月	日	時	場
2月26日(火)		8:30~11:00	酒匂支所
		13:00~16:00	尊徳記念館
2月27日(水)		8:30~11:00	下府中支所
		13:00~16:00	豊川公民館
		8:30~11:00	上府中支所
		13:00~16:00	橋支所
2月28日(木)		8:30~11:00	富水連絡所
		13:00~16:00	中央連絡所
		8:30~11:00	片浦支所
		13:00~16:00	早川公民館
3月1日(金)		8:30~11:00	国府津公民館
		13:00~16:00	大窪支所
		8:30~11:00	曾我支所
		13:00~16:00	下曾我支所

ミニ保有税

課税が開始されます

は、昭和五十七年四月一日から昭和五十八年一月一日までに取得された土地と、その取得日から一年以内に、隣接して取得された土地です。

●税額
取得価額の百分の一・四から取得価額の百分の一・四まで、最初の取得日を以て、全体の取得日とみなされ納付していただくこととなります。

●申告納付
課税対象となる土地の所有者は昭和六十年五月中に申告納付していただくこととなります。

●基準日
面積及び利用状況は、毎年一月一日を基準日として判定されます。

●申告納付
課税対象となる土地の所有者は昭和六十年五月中に申告納付していただくこととなります。

●免除制度
事務所・店舗などの建物または工場・競技場などの施設の敷地として利用されている土地については、免除の申請をし、認定されると、納付が免除されます。

●問い合わせ
資産税課土地係 電話 1365

国民年金 保険料は 控除されます

二月十六日から三月十五日までに、国民年金の保険料控除を受けることができます。

所得から控除される国民年金保険料		
区分	59年1月～3月(月額)	59年4月～12月(月額)
定額保険料	5,830円	6,220円
前納金		72,840円

昭和五十九年一月から十二月までの間に支払ったあなた自身の保険料は、この金額が「社会保険料控除」として、あなたの所得から控除され、課税の対象となります。

●問い合わせ 社会課年金係 電話 186719

贈与税

確定申告と納税

五十九年中に、六十万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告と納税をしなければなりません。

●申告書の受け付けは……
●申告書の提出は、二月一日から受け付けますが、財産の評価など難しい点がありますので、申告の前に税務署にご相談ください。

固定資産税台帳 縦覧は4月

固定資産課税台帳の縦覧については、毎年三月に行っていました。今年も法律改正と固定資産の評価替えが予定されていますので、四月に縦覧を行うこととなります。

今月の納税

●納期限は2月28日(木)です
●税金は納期限内に納めましょう

●問い合わせ 社会課年金係 電話 186719

国民年金の保険料 忘れずに 納付しよう

納め忘れた保険料はありますか。もしありましたら、速に納めましょう。

●問い合わせ 社会課年金係 電話 186719

消費生活モニター物価調査 1月分

品目	最低価格	最高価格	平均価格	前年同月比%	前回対比(11月)%
砂糖(1kg上白糖)	248円	278円	266円	3.1	1.9
しょうゆ(1ℓパック)	238	285	262	0.4	4.0
小麦粉(1kg袋入り)	198	225	212	▼0.5	2.4
マーガリン(225gパック)	169	198	180	0	▼1.1
バター(225g箱入り)	298	398	368	▼2.1	▼2.1
牛乳(1ℓパック)	178	228	196	▼1.0	▼3.0
豚肉(100g中肉もも)	129	188	157	▼2.5	▼2.5
鶏肉(1kg)	138	230	198	▼7.5	▼2.5
みそ(1kg袋入り)	198	418	314	▼0.6	4.3
じゃがいも(1kg)	100	300	179	5.3	▼4.8
たまねぎ(1kg)	150	350	219	22.3	8.4
きゅうり(1本)	40	100	74	10.4	89.7
キャベツ(並・1個)	70	199	124	▼35.1	36.3
サラダ油(700gポリ)	318	408	381	20.2	▼1.8
合成洗剤(有リン)(2.65kg)	898	910	908	0.9	▼1.3
無リン洗剤(2.65kg)	855	1080	914	1.8	1.7
灯油(18ℓ宅配)	1330	1530	1421	▼6.8	▼8.3

ごみの減量・資源の再利用運動

私たちは、快適で文化的な生活を営むために毎日常に多くの品物を消費し、ごみを出しています。

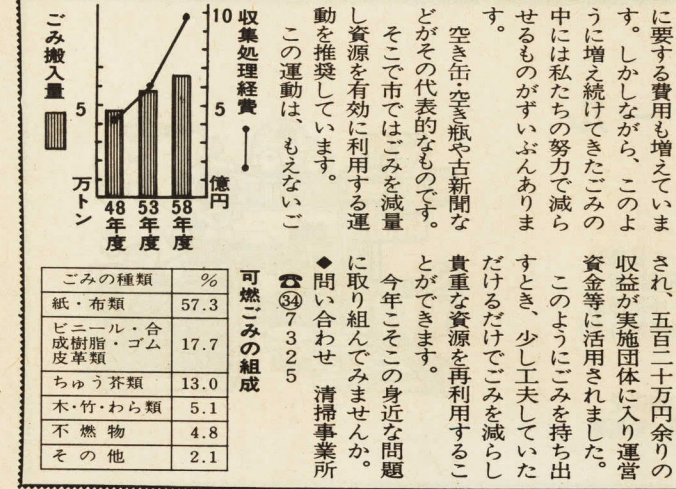
市では、これらのごみを週三回収集していますが、最近はその量も増え、種類も複雑多様化したため処理に要する費用も増えていまいす。しかしながら、このように増え続けているごみの中には私たちの努力で減らすことができるものがあります。

現在この運動を百二十七の自治会の区域で実施していますが、昨年度は、一千八百六十トンのごみが減量され、五百二十万円の減収が実現されました。

このようにごみを持出し、少しでも減らす努力を怠らなければ、貴重な資源を再利用することができません。

今年こそこの身近な問題に取り組んでみませんか。

●問い合わせ 清掃事業所 電話 7325



読書ノートコンクール

受賞者決まる

市立図書館と市立図書館協議会の共催による第二十五回読書ノートコンクール・第五回読書感想画コンクールは、市立小中学校の児童生徒から読書ノートが千二百七十七点、読書感想画が五百九十九点という多数の力作が寄せられました。

審査の結果、市長賞三点のほか、入選五十四点、佳作九十点が選ばれ、一月二十六日に図書館で、市長賞と入選の受賞者の表彰式が行われました。

佳作を除く受賞者は次のとおりです。(敬称略)

《読書ノート》

市長賞 大場多江子(本町小一年) 加藤千穂(鴨宮中一年)

入選 小学校一年 村越美佳・小野昭彦・田村浩一・雨宮万樹(足柄小) 大場裕子(本町小)

小学校二年 高橋宏英(報徳小) 碓井しのぶ(国府津小)

津小) 穂坂亜美(下曾我小) 武井剛(本町小) 山村竜太(町田小)

小学校三年 大郷晴子・横溝薫(足柄小) 江島史緒(芦子小) 椎野智信(酒匂小) 山崎多恵(富水小)

小学校四年 奥津由起子(東富水小) 小林直子(桜井小) 松島いずみ(本町小)

細見寛(国府津小) 篠崎友香(山王小)

小学校五年 小沢亮太(本町小) 鈴木匡和(東富水小) 坪野高良・小野功二(町田小) 浜野有夏(足柄小)

小学校六年 市川絵里(千代小) 椎名和生・戸田希代小) 川久保次朗・石毛克幸(富水小)



市長賞の東富水小4年阿久津芳生くんの作品

共同募金の結果

暖かい心

ありがとうございます

昭和五十九年度共同募金運動(一般募金・年末たすけあい募金)の結果が、共同募金会小田原市支会できつまとりましたのでお知らせします。

昨年十月の「赤い羽根」による一般募金は、目標額を上回る一千六百六十七万五千五百三十二円(達成率一〇一・七%)の好成績を挙げました。

共同募金運動に寄せられた市民のみなさんの暖かいご協力に心からお礼申し上げます。この運動にご協力いただきました奉仕者の方々のご尽力に厚く感謝いたします。

年末たすけあい募金

募金実績	配分対象	対象者数	配分額(円)
区別募金	要保護世帯	418世帯	8,977,000
戸別募金	要保護老人	189人	945,000
その他(篤志者)	要保護老人	103人	515,000
小計	要保護老人	178人	890,000
	要保護児童	57人	285,000
	社会福祉施設	16施設	575,000
	緊急援助費		2,712,413
緊急援助費	合計		14,899,413
合計			

あなたやあなたのご家族が加入されています。小田原市「交通災害共済」は、今年三月三十一日、共済期間が満了となります。

万一の交通事故に備えて、家族ぐるみで、来年度も必ず継続加入するようにしましょう。

また、未加入の方も、この機会に是非交通災害共済に加入されますようお勧めします。

◎交通災害共済制度とは

毎年、多数の方が交通事故の犠牲になっています。本市のこの制度は、一日約一円の掛金を出し合って加入者がお互いに助け合う制度です。いつでも、あなたや、ご家族の身に降りかかってくる

◎加入申込方法は

加入申込書は自治会から各家庭へ配布し、自治会で一括取りまとめています。掛金を添えて申し込んでください。

◎市の負担で加入の場合

生活保護世帯及び母子家庭児童(義務教育修了前)の場合は、掛金を市が負担します。

◎直接加入される方は

市役所安全対策課、または各支所・連絡所まで受け付けます。

◎加入申込書は、昭和五十九年十月三十一日現在の住民基本台帳を基に電子計算機で作成したので、その後家族に異動があったときは、抹消または書き加えてください。

◎児童課 ☎31453

◎そのほか、詳しいことについては、市役所安全対策課 交通共済係(☎31851)へお問い合わせください。

第24回県学校給食大会

芦子小などが表彰される



芦子小の楽しい給食時間

保健婦を募集

本市では、全小中学校が給食を実施していますが、このが一体となって学校給食運営がなされてきました。

保健婦 若十名(有資格者と資格取得見込みの方) 35歳以下 パートも可

希望者は履歴書を持参の上、保健健康課指導係へおいでください。受付時間は午前八時三十分から午後五時まで。ただし、日曜祝祭日と土曜日の午後は除きます。

◆問い合わせ 保健健康課指導係 ☎1832

本市では、全小中学校が給食を実施していますが、このが一体となって学校給食運営がなされてきました。

保健婦 若十名(有資格者と資格取得見込みの方) 35歳以下 パートも可

希望者は履歴書を持参の上、保健健康課指導係へおいでください。受付時間は午前八時三十分から午後五時まで。ただし、日曜祝祭日と土曜日の午後は除きます。

◆問い合わせ 保健健康課指導係 ☎1832

3月は更新月です

交通共済に継続加入を

あなたやあなたのご家族が加入されています。小田原市「交通災害共済」は、今年三月三十一日、共済期間が満了となります。

万一の交通事故に備えて、家族ぐるみで、来年度も必ず継続加入するようにしましょう。

また、未加入の方も、この機会に是非交通災害共済に加入されますようお勧めします。

◎交通災害共済制度とは

毎年、多数の方が交通事故の犠牲になっています。本市のこの制度は、一日約一円の掛金を出し合って加入者がお互いに助け合う制度です。いつでも、あなたや、ご家族の身に降りかかってくる

◎加入申込方法は

加入申込書は自治会から各家庭へ配布し、自治会で一括取りまとめています。掛金を添えて申し込んでください。

◎市の負担で加入の場合

生活保護世帯及び母子家庭児童(義務教育修了前)の場合は、掛金を市が負担します。

◎直接加入される方は

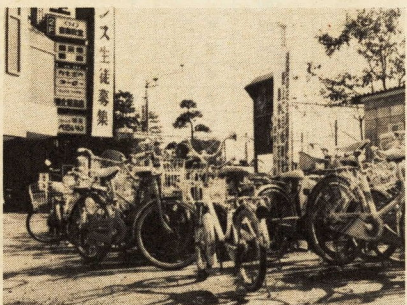
市役所安全対策課、または各支所・連絡所まで受け付けます。

◎加入申込書は、昭和五十九年十月三十一日現在の住民基本台帳を基に電子計算機で作成したので、その後家族に異動があったときは、抹消または書き加えてください。

◎児童課 ☎31453

◎そのほか、詳しいことについては、市役所安全対策課 交通共済係(☎31851)へお問い合わせください。

なくそう放置自転車



◎みんなの街は みんなで守ろう

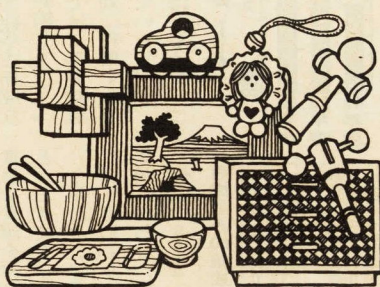
◎通勤・通学のみならずも 駅まで歩こう

箱根物産 デザインコンクール

と き 2月22日(金)～24日(日) 9:00～17:00

と ころ 市民会館3階小ホール

主 催 箱根物産デザインコンクール協議会 (神奈川県・小田原市・南足柄市・箱根町・足柄上郡町村会・小田原商工会議所・社団法人箱根物産連合会)



※なお、期間中、1階で箱根細工の即売を、また2月23日(土)、24日(日)の2日間、箱根細工の実演も行います。

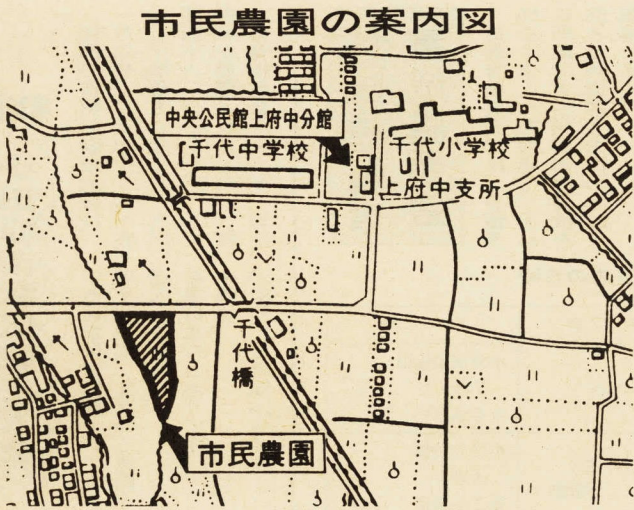
市民農園



入園者を募集します

市では、「子どもたちの自然教育と親の余暇利用」として、農業に対する認識を高め、都市には四季の草花を飾り、家族そろって楽しめるよう次の緑のもとで土と親しむ場を企画しました。

新鮮な野菜を食卓に、また、園期間が一年未満でしたので、今回に限り昭和五十九年度入園者に優先的に利用していただくことになりました。



- ◆入園申込対象 市内に居住して農園の管理ができる方
- ◆入園内容 野菜及び花(一年草)の栽培とします。
- ◆新規募集区画数 十区画(一区画約二十平方尺)
- ◆所在地 市内千代下川原八四九番地
- ◆入園期間 三月一日から翌年二月二十八日まで
- ◆入園料 一区画三千円
- ◆申込日時 二月二十三日(土) 午前九時から十一時まで
- ◆継続申込者 午前十時から十一時まで
- ◆新規申込者 午前十一時から正午まで

作品展や講演会を

教育委員会では、市婦人団体連絡協議会と共催で、小田原市婦人大会を次のとおり開催します。

当日は、婦人委員会が製作した作品を展示する作品展や講演会が行われます。

入場料は、自由です。お誘い合わせの上、お出かけください。

小田原市婦人大会

- ◆期日 二月十九日(火)
- ◆会場 小田原市中央公民館二階ホール・大会議室
- ◆作品展 十二時～午後四時
- ◆講演会 午後一時～午後二時
- ◆会場 二階ホール
- ◆演題 「美しく老いるための人生プラン」
- ◆講師 作家 江川晴さん
- ◆江川晴さんは、「小児病棟」という作品により、第一回読売女性ヒューマンディクメンタリー大賞優秀賞を受賞され、中心に史跡巡りを計画しています。
- ◆曾我物語で有名な曾我の里をめぐります。
- ◆申込み及び問い合わせ 郷土文化館 ☎1377

史跡をたづねる会



持参する物 ノート、筆記用具、弁当、水筒など

申込み方法 二月十七日から先着順に受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

子ども人形劇 国府津公民館で

- ◆国府津公民館では、子ども人形劇を次のとおり開催します。
- ◆期日 三月十日(日)
- ◆時間 午前九時～午前十一時、午後二時から午後四時
- ◆午後二時から午後四時 午後二時から午後四時
- ◆会場 国府津公民館
- ◆対象 小学校低学年
- ◆定員 午前・午後の部それぞれ七十人
- ◆入場料 無料
- ◆出演 劇団ボッケ
- ◆申込み方法 昭和六十一年三月五日(火) 午前九時から受け付け、定員になり次第締め切ります。なお当日定員に達しないときは、土曜日の午後を除く毎日、午前九時から午後五時まで受け付けます。
- ◆受付場所 国府津公民館事務室
- ◆問い合わせ 国府津公民館 ☎2035

した。梅の香に浸りながら春の一日を過ごしてみたいかですか。

◆日時 二月二十四日(日)

雨天の場合は中止

◆集合 国府津駅前 午前九時三十分

◆解散 中河原梅林 午後三時ごろ

◆コース 国府津駅・真楽寺・三保遺跡・菅原神社・宝金剛寺・田島横穴古墳群・別所梅林・城前寺・宗我神社・瑞雲寺・中河原梅林

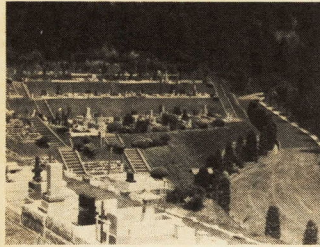
◆対象・定員 小学校四年生以上一般の方 五十人

◆参加費 無料

◆講師 三津木國輝さん(郷土史家)

久野霊園 使用者を募集します

- ◆申込期間 二月十二日(火)～二月二十二日(金) 午前八時三十分～午後五時
- ◆ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。
- ◆申込資格 市内に引き続き一年(申込締切日までに)以上居住し、墳墓の祭事を主宰すべき方
- ◆申込方法 使用許可申請書用紙は、公



○申請書と申請者の住民票の写し(又は外国人登録済証、明書一通、及び必要書類)を、(焼骨を自宅等に仮安置されている場合は、死体火葬許可証を必ず持参してください。)

○を本人又は、家族

◆抽選日 二月二十八日(木)

手づくり絵本展

1人1人の創意と工夫で作られた絵本を展示します。

また、折り帖の製本講習や展示の絵本を使用して読み聞かせも行います。

どうぞ気軽にこ来館ください。

◆とき 2月15日(金)～17日(日) 午前9時～午後4時30分

◆ところ 市立図書館2階会議室

- 《展示コーナー》：手作り絵本、版画絵本、布の絵本など
- 《読み聞かせコーナー》：手作り絵本の読み聞かせ(午後2時から)
- 《作ってみませんかコーナー》：折り帖の製本 = 材料費200円 = (午後2時～3時)
- ◆主催 小田原市立図書館 おだわら手づくり絵本の会

水道の計量にご協力を

水道の計量を能率よくするために、みなさんの協力をお願いします。

○犬は出入口、メーターボックスから離れてください。

○家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の計量しやすい場所へ移してください。

○メーターボックスの上は物を置かないでください。

◆問い合わせ 水道部庶務課 ☎1652

菓子展示会

お菓子と心のふれあい30年

2月15日～17日

◆とき 2月15日(金)～17日(日) 午前9時～午後5時

◆ただし、17日は午後4時30分まで

◆ところ 市民会館

◆主な内容

- 一階 自慢菓子の実演と即売
- 二階 おやつコーナー、しるこコーナー、協賛団体の出店、クイズコーナー
- 三階 飾り菓子の展示、自慢菓子の即売、抽選コーナー、菓子の相談

◆主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市、小田原商工会議所、小田原菓子商工業組合)

スポーツ



3連覇を達成！桜井チームのみなさん

桜井が3連覇

第36回 小田原市駅伝競走大会

恒例の市駅伝競走大会は、一月六日、二十一チームが参加して開催されました。九区間四十六・六キロのコースで熱戦が展開されましたが、桜井体育振興会チームが、追走

する富水体育振興会チームを振り切って、堂々の三連覇を達成しました。結果は次のとおりです。

◆順位

①桜井 2時間26分3秒

○二部(五キロコース) 小

◆参加資格

○一部(三キロコース) 小

○二部(五キロコース) 小

◆その他 参加者には記念品

健康マラソンに 参加しよう

小学生以上の方ならだれでも参加できるマラソンです。奮って参加しましょう。

日時 三月二十四日(日)

受付 午前八時～九時二十分

申込場所

○市役所体育課(五階) ☎331733

○集合場所 大同毛織正門前

○コース 大同毛織周辺コース

○競技場管理棟内 ☎240343

○岩瀬宅 ☎24614

◆参加料 千円(傷害保険料を含む)

◆申込方法 千円(傷害保険料を含む)

◆その他 参加者には記念品

- ◆区間賞(印は大会新記録)
- ………
- ◆努力賞(従来の記録を短縮)
- ………
- ◆賞状
- 三部(十キロコース) 高
- 校生以上
- 申込方法
- 申込用紙に参加料を添えて直接申し込んでください。
- 十八歳未満の方は保護者の印を押印の上、申し込んでください。
- 申込場所
- 市役所体育課(五階) ☎331733
- 集合場所 大同毛織正門前
- コース 大同毛織周辺コース
- 競技場管理棟内 ☎240343
- 岩瀬宅 ☎24614
- ◆参加料 千円(傷害保険料を含む)
- ◆申込方法 千円(傷害保険料を含む)
- ◆その他 参加者には記念品

社会体育指導者養成講習会

市教育委員会では、多種多様なスポーツ熱の中で、それに即応できる指導者の養成を図るため講習会を次のとおり開催します。

◆対象者 地域・職場等において現に指導に当たっている方及びこれから指導者となろうとする方

◆定員 五十人

◆参加料 百円(傷害保険料)

◆申込方法 二月二十日(水)までに参加料を添えて市教育委員会体育課(市役所五階 ☎331733)へ直接申し込んでください。

社会体育指導者養成講習会の日程

月 日	時 間	講 師	内 容	会 場
2月22日(金)	午後7時～9時	小田原医師会 スポーツ医学研究会 医師 小林 功	スポーツ医学	小田原市役所 7階 大会議室
2月24日(日)	午後1時～3時	国際武道大学 教授 右田 武雄	指導者の理念と役割	中央公民館 4階 第2会議室
3月1日(金)	午後7時～9時	東海大学教授 田中 誠一	スポーツ生理学	中央公民館 4階第3会議室
3月8日(金)	午後7時～9時	神奈川県スポーツ少年団 指導者協議会会長 石山 昭夫	スポーツの事故とその対策	中央公民館 2階 大会議室
3月10日(日)	午後1時～3時	小田原体操協会会長 神永 四郎	ストレッチ体操	城山陸上競技場 管理棟 トレーニングルーム
3月15日(金)	午後7時～9時	小田原市体育指導委員 協議会会長 小林 辰雄	地域スポーツ活動のすすめ方	中央公民館 3階 視聴覚室
3月22日(金)	午後1時～3時	小田原市陸上競技協会 池田 実	基礎トレーニング実習	城山陸上競技場
3月29日(金)	午後7時～9時	小田原市教育委員会 体育課長 岸 忠義	小田原市の社会体育	中央公民館 4階 第2会議室

夜間照明施設

利用団体は登録してください

市では昨年九月から酒匂中学校校庭に夜間照明施設を設置を進めてきましたが、このほど完成し、四月から一般に開放します。この施設の利用を希望される団体等は期日までに登録してください。

○登録方法

○市内の団体で十人以上のグループ

○会員登録簿と代表者の印鑑を持参してください。

○期日 二月十五日(金)から二月二十八日(木)まで

○場所 市役所体育課(五階)

○時間 午前九時から午後四時(土曜日は正午まで)

○登録しない団体及び小・中高校生は利用できません。

○利用競技種目

軟式野球、ソフトボール、サッカー

※市内の団体とは、市内在住者、在勤者で構成している団体です。

なお詳しいことについては登録時に説明します。

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

小田原地区 実業団駅伝大会

第三十回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会が次のとおり開催されます。

コースは城山陸上競技場周辺の三十三・三キロで、区間は七区間です。どうぞ奮ってご参加ください。

◆期日 三月三日(日)

◆参加資格 一事業所二チーム

◆申し込み・問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

◆期日 二月十五日(金)から二月二十八日(木)まで

◆場所 市役所体育課(五階)

◆時間 午前九時から午後四時(土曜日は正午まで)

◆登録しない団体及び小・中高校生は利用できません。

◆利用競技種目

軟式野球、ソフトボール、サッカー

※市内の団体とは、市内在住者、在勤者で構成している団体です。

なお詳しいことについては登録時に説明します。

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

郡市対抗駅伝競走大会

第三十九回郡市対抗駅伝競走大会が、二月十日(日)に小田原市相模湖間のコースで開催されます。昨年は第三位の好成績をあげた小田原市代表チームが今年も上位を目指して、猛練習をしています。

大勢のみなさんのご支援をお願いします。

◆通過予定

○午前九時 西湘地区体育センター出発

○九時十分 親水橋

○九時二十分 下曾我支所前

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

◆期日 二月十五日(金)から二月二十八日(木)まで

◆場所 市役所体育課(五階)

◆時間 午前九時から午後四時(土曜日は正午まで)

◆登録しない団体及び小・中高校生は利用できません。

◆利用競技種目

軟式野球、ソフトボール、サッカー

※市内の団体とは、市内在住者、在勤者で構成している団体です。

なお詳しいことについては登録時に説明します。

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
ジョギングを楽しもう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	制限なし	無 料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親ばくを図る	2月10日(日) 24日(日) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	制限なし	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎宅 22-2743	小田原市 民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム・ダンス・体操を通じてストレスの解消とシェイプアップを図る	2月20日(水) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	一般市民	制限なし	無 料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 22-9504	小田原レクリエーションクラブ
スクエアダンスを楽しもう	スクエアダンス初心者講習	毎木曜日 午後7～9時	小田原青少年会館	一般市民	制限なし	月500円	小田原市栄町3-20-10 武井良雄宅 22-8506	小田原市 スクエアダンス協会
観梅会 下曾我別所	歩くことによって健康で明るい社会をつくる	2月17日(日) 午前8時	小田原駅東口集合	一般市民	制限なし	無 料 弁当・水筒持参	当日会場に時間までに集合 武井治雄宅 22-8506	小田原市 歩け歩けの会

小田原競輪開催に伴う 周辺道路総合交通規制日

2月	3月	
3日(日)	7日(木)	24日(日)
4日(月)	8日(金)	25日(月)
5日(火)	9日(土)	26日(火)
15日(金)	10日(日)	
16日(土)	11日(月)	
17日(日)	12日(火)	

小田原市体育協会の事務局を設け、一月八日から次のとおり事務局を設置したのでお知らせします。

所在地 小田原市城山二二九一

小田原市城山陸上競技場管理棟内 ☎240343

△以内

◆時間

○集合 午前八時

○スタート 午前九時

◆チーム編成 監督一人、選手七人、補欠二人

◆参加料(傷害保険料)

一チーム 三百五十円

◆申込み

二月二十日(水)までに、参加料を添えて、市役所体育課(五階)に直接申し込んでください。

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

△以外

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

◆期日 二月十五日(金)から二月二十八日(木)まで

◆場所 市役所体育課(五階)

◆時間 午前九時から午後四時(土曜日は正午まで)

◆登録しない団体及び小・中高校生は利用できません。

◆利用競技種目

軟式野球、ソフトボール、サッカー

※市内の団体とは、市内在住者、在勤者で構成している団体です。

なお詳しいことについては登録時に説明します。

◆問い合わせ 小田原市教育委員会体育課 ☎331733

月日	内容	講師
3月1日(金)	つきあいかた人間学	コラムニスト 青木 雨彦
3月5日(火)	英語教育と日本の国際化	上智大学教授 グレゴリー・クラーク
3月12日(火)	人間はどこへ行くのか	毎日新聞社論説委員 増田 れい子
3月19日(火)	ことばの姿	お茶の水女子大学教授 外山 滋比古

※時間は各日、午後6時30分～8時

ちかごろの 気になること

中央公民館では、みなさんに、幅広い知識や教養を身に付けていただくために、市民教養大学講座を開講します。十

第15回市民教養大学講座

2月5日から申込受付を

五回目を迎える今回は、各界で活躍している著名な方たち「近ごろ、ちょっと気になること」と題して講演していただきます。何気なく過ごしている毎日の生活も、よく考えてみると様々な問題を抱えています。常に新鮮な目で物事を見詰めている方たちのお話に、多くの感銘や興味を覚えることと思います。この機会に、みなさんの暮らしを、もう一度見詰め直したいかがでしょうか。電話予約もできますので、お問い合わせの上お申し込みください。

◆会場 中央公民館ホール(市庁舎の東隣)

◆日時 二月五日(火)～
二十八日(木) 午前九時～
午後五時。ただし、二月十
二日(火)と毎月曜日は休
館です。

◆申込先 中央公民館二階事
務室

◆電話予約 二月五日から電
話による予約を受け付けま
す。この場合、受講料は二
月二十八日までに納入願
います。

◆その他 申込みは先着順で
定員になり次第締め切りま
すのでご注意ください。

◆予約及び問い合わせ
中央公民館 ☎5300
☎1723



あなたも出品してみませんか

第38回市美術展覧会

前期の搬入は4月20日に

市と市教育委員会の主催により、第三十八回市美術展覧会が次のとおり開催されます。みなさん、たくさんの方をお寄せください。

◆日程

○前期(絵画・彫塑)
四月二十四日(水)～二十
八日(日)

○後期(書道・写真・工芸)
五月八日(水)～十二日
(日)

時間は前期後期とも午前九
時～午後六時

◆会場
中央公民館ホールほか

◆応募要領

○種目
前期 日本画、洋画、版
画、彫塑(立体造形を含む)
後期 書道(漢字・かな・
刻字・墨象作品(文字性作
品)、写真、工芸(ガラス・金
工・刺しゅう・漆芸・七宝
・染織・竹工・陶芸・人形
・木工その他)

○資格
市内在住者(小中学生を除
く)

◆出品点数
○作品は公募作品と招待作品

○絵画 横の場合は百号以
内、縦は百二十号以内。軸
装は受け付けません。

○彫塑 横幅一・五号以内、
高さ二・五号以内、奥行き
一・五号以内

○書道 仕上寸法横一・
八二号、縦二・一五号以内。
枠張りまたは軸本表装仕立
(仮表装は受け付けません)
題名と釈文を添付してくだ
さい。

○写真(白黒及びカラーリ
ント) 全倍までのパネル
張り。ドライマウント可。
ガラス入りの額は不可。組
写真は五枚以内にとめた
もの。

○工芸 大きさは制限しな
い。ただし、組み物(セッ
ト物)は一点とみなす。

◆搬入日時
○前期 四月二十日(土)
午後二時～七時

○後期 五月二日(木)
午後二時～七時

◆搬入場所 中央公民館大会
議室(二階)ほか

◆賞 市長賞、市議会議員賞
教育委員会賞、奨励賞ほか
◆問い合わせ 社会教育課成
人教育係 ☎1711

ビデオで学ぶ思春期の心

母親クラブ研修会へどうぞ

市教育委員会の主催で母親
クラブ研修会を開催します。
研修のテーマは「ビデオで学
ぶ思春期の心」です。
あなたも参加しませんか。

◆対象・定員 市内在住・
在勤・在学している十六歳
以上の方 三百人

◆受講料 八百円。申込時に
納入してください。

◆申込方法
○日時 二月五日(火)～
二十八日(木) 午前九時～
午後五時。ただし、二月十
二日(火)と毎月曜日は休
館です。

◆申込先 中央公民館二階事
務室

◆電話予約 二月五日から電
話による予約を受け付けま
す。この場合、受講料は二
月二十八日までに納入願
います。

◆その他 申込みは先着順で
定員になり次第締め切りま
すのでご注意ください。

◆予約及び問い合わせ
中央公民館 ☎5300
☎1723

広まる都の文化

シリーズ歴史を掘る⑨奈良・平安時代

奈良・平安時代になると、本州・九州・四国のほとんどの地域に律令制度に基づく大和朝廷の支配が及ぶようになり、各地に地方行政を行う国府が置かれました。また、この時代に天皇は国家鎮護を祈って国ごとに国分寺・国分尼寺を建てさせました。この国府と国分寺を通して、都から遠く離れた地域にも外来の宗教や文化が伝わり、浸透していきました。もちろん小田原地方も例外ではありません。

千代廃寺の発掘

千代台地から古代の瓦(かわら)が出土することは昔からよく知られていました。江戸時代、天保十二(一八四一)年にまとめられた『新編相模国風土記稿』にも、千代村の項目に、「地中より古瓦、布目、など出ること多し、あり、(中略)、何の頃の城地にあらず、其主の名も伝えず」と記されています。つまり、いつの時代にできたのか、城主がだれだったのか分からない城跡があり、そこからしばしば布目のある瓦が出土する——と紹介されています。



瓦に刻まれた文字。「田一斗加沙八升」と読める(千代廃寺から出土)

大正時代になり、考古学が進歩した結果、出土した瓦の形などから千代の遺跡は古代寺院跡ではないかと考えられるようになりました。昭和十八年には、奈良の古い寺院の瓦との比較調査が行われ、瓦が作られたのは奈良時代後期から平安時代初期と分かりました。また、出土した瓦の中には、横須賀市にある宗元寺の跡から出土した瓦と「全く同一のもの」があることも分かりました。

戦後、三十三年に県教育委員会の手で初めてこの遺跡の発掘が行われましたが、縄文土



手前の黒い林が千代台地、後の山は曾我丘陵(千代小学校屋上から撮影)

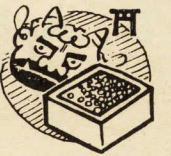
発掘された文字

千代廃寺の出土品には、裏側にへらのようなもので文字を刻まれた瓦がありました。この文字は「石田一斗加沙八升」と読めますが、どういう意味かははっきり分かっていません。恐らく、瓦を作るとききの粘土と砂の比率を記したもののだろうと推測されています。このほかには、千代廃寺から北へ約五百メートルほど離れた曾我病院の敷地内から、墨で「毛」、「芳」と書かれた瓦(つまり皿形の土師器)が出土しています。これもどのような目的で文字が記されたのかまだ分かっていません。しかし、これらの出土品は、文字を記されたものとしては小田原地方で最古のものであり、この瓦や土器に記された文字は、この時代には既に小田原地方にまで、情報を伝える新しい手段として文字が伝わっていたことを示しています。

こうして文字が普及した結果、私たちは奈良・平安時代以後の出来事を、文字を通して知ることができるようになりました。しかし、発掘調査が無意味になったわけではありません。発掘調査はしばしば文書に残されていない歴史を私たちに教えてくれます。発掘調査もまた、古文書に記された文字を解読するのと同様に、「大地に刻まれた文字」を解読しているのです。

私の

ひとこと

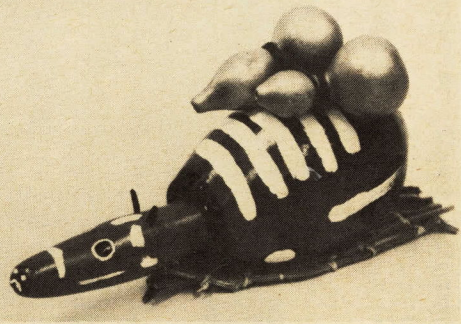


鈴木 隆 (成人式運営委員)

一月十五日の成人式を終え、
二十歳という年を迎えた私は、
現在この平和な世の中、
多くの大人になったことに
対し、お祝いをしていた
ことを深く感謝いたします。
私は、成人式においての運
営委員という仕事に携わら
せていただいた一人ですが、
この役について、いろいろ
の行事を取り行うことの難
しさがしみじみとわかった
ように思われます。式の企
画を進めていく段階で、い
ろいろの大人として扱われ
るが、成人式がとて身近に
体

に自覚しなければなりません。
成人になったからといって、
今までの生活が一変してしま
うということはありませんが、
二十一年間の間に培ってきた
ことを基本にして、より広い
視野をもって生活していきたい
と思います。
もちろん成人として扱われ
るようになるからには、もち
ろん法律に触れる行為をした
場合、自分に責任はかかるし、
新聞にも名前が掲載されるこ
とになります。また、お酒、
タバコも自由に飲むことがで
きるし、選挙権も与えられま
す。
このようにいろいろな自由
が得られる代わりに大人とし
ての判断力、実行力などを身
につけなければなりません。
そのためには二十歳という年
齢は、自分自身を見つめ直す
にはとてもよい機会ではない
かと思えます。自分の内側を
見つめることにより、精神的
にもより大きく成長すること
は大切なことです。一度や二
度は折くらいにくじけるこ
となく、倒れたら自分の力で
起き上がるのに必要な十分
な力をつけ、また社会にお
いては互いに助け合って生き
るということに忘れず、そ
の指導、鞭撻(べんたつ)により一
層のちが創造していくのだとい
うことをお願い申し上げます。

干支(えと)にちなむ
丑(うし)展



丑の郷土がん具

郷土文化館では、毎年干支
にちなむ展覧会を開催して
います。
今年(丑年)に当たりますの
で「丑」に関する各種資料を
一堂に展示しています。
多数の方のご観覧をお待ち
しています。
期間 二月十七日(日)
まで。ただし月曜日は二月
十二日(火)は休館します。
時間 午前九時～午後五
時(入館は四時三十分まで)
会場 郷土文化館
入場料 無料

動物園の
タヌキ



タヌキはアナグマと混同されやすい

今月は、古来から民話や伝
説で親しまれている「タヌキ」
を紹介しましょう。
タヌキはイヌ科の動物です
が、同じイヌ科のオオカミに
比べると、イヌとはだいぶ違
って見えます。耳は丸くて小
さく、尾は太く足が短く、す
ぐりした体つきで、体長は五
〇～六〇センチ、体重は三～五
ぐらあります。体毛はふつ
ふつと生えています。顔や足は黒く、
うしろは茶色で、
住んでいるのは岩の洞くつ
や地中の穴、木の洞などで、
昼間はそこに潜み、夜にな
ると出てきて、食物をあさり
ます。
食性は雑食性で、ネズミ、
カエル、魚、昆虫などを食
べ、また果実もよく食べます。
タヌキの毛皮は線毛が豊富
なため、防寒力は他のし
ものがあるといわれています。
そのほか刺毛は筆毛として
上級なもので、昔から用いら
れています。また、北海道
東北のタヌキが毛皮としては
良質であるといわれています。
よく「タヌキ寝入り」と言
われますが、それはシヨック
で仮死状態になることによ
るのです。
昔話や伝説では、人を化か
す話が多く残っていますが、
タヌキは警戒心が薄く、人
付近でも見かけられ、アナ
グマと混同されやすい動物だ
そうです。
先月号で「キツネ」を紹介
しましたが、読者の方から、
今でも小田原の山方面にはキ
ツネが生息していますよ」と
いう投稿がありましたのでお
知らせします。

ラジオ広報
「声のたより」

毎週金曜日
ラジオ日本放送 1485kHz

市では、「声のたより」と
題して、ラジオによる広報を
行っています。市からの告知
らせや行事などを放送して
いますので、是非お聞きくだ
さい。
◆放送日 毎週金曜日
◆時間 午後一時十五分
から三分間
◆放送局 ラジオ日本小田原
放送局

連載随筆 10

小田原の梅

(一)

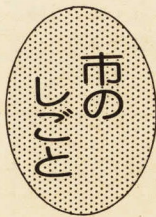
石井 富之助

片岡永左衛門氏の郷土研
究はなかなか幅が広く、一
度何かを調べようとする時
はまず片岡さんの書いたも
のの目を通しておく必要が
ある。
小田原の梅についてもそ
うで、研究というほどのも
のではなくほんの断片にす
ぎないが、「安思我里」第
三号に書いていることはや
はり参考になる。読み易く
書きあらためると次の通り
である。
梅樹は小田原の地味に
適したため古くから
あった。北条氏が在城
するようになって、軍
糧のため植栽させたとい
う説も伝えられている
が、それは北条の誰
であるか判明せず、そ
れらについての文書も
まだ発見されていない。
その後大久保家の領有
となり、加賀守忠真公
が奨励して家中にも神
社や寺にも栽培させた
ので非常に多くなり、
殊更に梅園としたもの
はなかったが、花時に
は西海子(さいかい)、
八幡山、揚土、谷津、
中新馬場、大新馬場、
幸田等いたる所に芳香
ふくいくとして、居な
がら花見ができた。後
に公園などといいはや
された小峰も丘上を畑
地となし、どこも同じ
ように杉と梅を植付け
た。たまるものである。
とあり、また「雑兵物語」
には
一生懸命に働いて息が
切れたら、打銅の底に
入れておいた梅干しを
とんだしてちよと見ろ。
必ずなめたりしないも
んだぞ。食うことはさ
ておきなめてものがど
かから、命のある
うちはその梅干し一つを
大事にして息合の薬に
しろ。
とある。息合の薬とい
うのは呼吸を整える薬とい
うことである。
これなどをみると、梅干
しは食べるためというより
はむしろ薬として携行させ
たもので、雑兵は一粒しか
支給されなかったらしい。
ともかく梅干しは貴重なも
のでこの大名でもその用
意はしたであろうから、北
条氏といえどもその点ぬか
りがあったとは思われない。
ただ資料がないからこれ以
上はわからないのである。
小田原の梅干しは東海道
がひらかれて、上り下りの
旅人がふるえるにしたがっ
て次第に作られるようにな
ったのである。箱根の山中
で霧にとじこめられた時、
梅干しを口にふくんで息を吐
くと霧がはれるという云い
伝えがあるところからみる
と、小田原が天下の嶮箱根
八里をひかえる宿場町でな
かったならば、梅干しなど
生産されなかったかも知
れないのである。
片岡さんは大久保忠真が
大いに奨励したといってい
るが、忠真の時代、文政七
年(一八二四)に書かれた
「甲辰旅日記」という本が
ある。下田奉行であった小
笠原長保が江戸から下田ま
での見聞を書いた道中記で
ある。その小田原宿のこ
ろに
小田原の城主大久保の
ぬしから町奉行某をし
て、しそ梅干をひと
樽たまわった。この所
の名産で、この梅とか
つおのしおびしおなど
売る家が多い。
とあって、もうこの時に
はしそ梅干しが土産物と
して売られるまでになっ
て、これは、元小田原市立
図書館長石井富之助氏が、か
つて、見たこと聞いたこと
を綴ったもので、以前発
表されましたが、今回の掲
載に当たり加筆をされたも
のです。



版 報 小 田 原 市 役 所 廣 報 課

No.10 昭和60年2月1日(金) 編集発行 小田原市役所広報課



健康コーナーは2面にあります

機関に2月13日(水)に振り込む予定です。金融機関の整理期間がありますので、一週間ほど間をおいてから受け取ってください。

希望者は履歴書を市立病院庶務課(〒250小田原市久野46)へ郵送または持参(有資格者は免許証の写しを併せて)採用は書類審査、面接、身体検査で決定。給与は本市給与規程により。なお、市内医療機関からの転職はご遠慮ください。

発泡スチロールの箱を切り取り、箱の中に入れておくと安心です。(メーターの針が読めるようにしてください。)

蛇口が凍った場合、熱湯をかけると破裂するおそれがあるため、ぬるま湯に浸した布で徐々に温めて溶かしてください。無理に蛇口のハンドルを回すと中のパッキンが傷がついて水が止まらなくなり、またの注意してください。

水道の修理は修理センターへ修理センター③1667夜間③1809

水道部では、給水管が漏水している場合はその場で指導するのでご協力。なお、調査員は、腕章(漏水調査員)を付けています。

小田原都市計画下水道の事業認可

小田原都市計画下水道の事業認可

小田原都市計画下水道の事業認可

市融資制度のご利用を
市立病院の看護職員を募集
市立病院庶務課③186

小田原市日赤奉仕団では、献血の意欲がありながら血液の比重不足などで献血できない方が多いため、貧血を防ぐための料理教室を開催します。

市立病院の看護職員を募集
市立病院庶務課③186

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

水道管の保護をお忘れなく
水道管の保護をお忘れなく

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

児童手当・特例給付の支給
児童手当・特例給付の支給

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

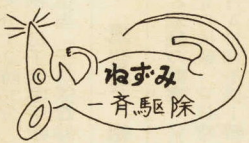
環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471



冬期はねずみのエサが不足するため、殺虫剤による駆除が有効です。チュー害のご相談は、環境整備課③1471へどうぞ。

環境整備課③1471
環境整備課③1471

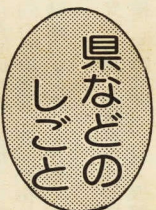
環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471

環境整備課③1471
環境整備課③1471



県などのしごと
県などのしごと

県などのしごと
県などのしごと

県などのしごと
県などのしごと

県などのしごと
県などのしごと

県などのしごと
県などのしごと

第109回市民劇場「こども映画」

アニメーション「ジャックと豆の木」
日本昔ばなし「花咲じいさん・こぶとりじいさん」

日時 2月17日(日)
上映時間 1回目 午前10時～正午
2回目 午後12時30分～2時30分
3回目 午後3時～5時

会場 小田原市民会館大ホール
入場料 500円 自由席
大人・子ども同一料金

前売券 市民会館2階事務室で発売中
主催 小田原市民会館事業協会
問い合わせ ③7146



図書館こども映画会

日時 2月17日(日)
午後1時30分から

会場 図書館小劇場
定員 100人(先着順)

入場料 無料
プログラム

①りんごの袋 (21分)
②おはなし「かつばの恩返し」
児童文化専門委員 高井喜雄さん

③ちびでか物語 (42分)
問い合わせ 図書館奉仕係③1056



今月の市民相談

相談名	と	き
一般相談	毎	日
消費生活	毎	日
苦情相談	毎	日
市長相談	(予約制)	3月5日(4日は)
法律相談	(予約制)	20・8・13日
登記相談	(予約制)	14日
税金のことで知り	5・19日	
身体・健康相談	26日	
心配ごと	4・18日	
相続	25日	
人権擁護	12日	
相談	21日	
行政苦情	21日	
年金相談	8日	
借金・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	8日	
市民相談室(市役所正面玄関左)	③1383	
※青少年相談は青少年相談センターへ	③2481	

けんこう診査

《3か月児・3歳児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。【担当】保健所保健予防課 ☎23135内線43・44

月 日	受付時間	会場	対象児
2月21日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	同 上	59年10月16日～23日生まれ
2月28日(木)			59年10月24日～31日生まれ
3月7日(木)			59年11月1日～9日生まれ
3月14日(木)			59年11月10日～15日生まれ 59年10月生まれの未受診児
2月19日(火)	同 上	同 上	57年1月19日～31日生まれ
3月5日(火)			57年2月1日～12日生まれ
3月12日(火)			57年2月13日～18日生まれ 57年1月生まれの未受診児

《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係 ☎31831

月 日	受付時間	会場	対象児
2月4日(月)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	同 上	59年6月1日～9日生まれ
2月6日(水)			59年6月10日～15日生まれ
2月7日(木)			59年5月生まれの未受診児
2月13日(水)			59年6月16日～23日生まれ
3月1日(金)			59年6月24日～30日生まれ
3月4日(月)			59年7月1日～9日生まれ 59年7月10日～15日生まれ 59年6月生まれの未受診児

《1歳6か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ☎31831

月 日	受付時間	会場	対象児
2月12日(火)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥) ※3月5日(火)の 会場は市役所大 会議室(7階)	同 上	58年7月1日～9日生まれ
2月15日(金)			58年7月10日～15日生まれ
2月19日(火)			58年6月生まれの未受診児
2月22日(金)			58年7月16日～23日生まれ
3月5日(火)			58年7月24日～31日生まれ
3月8日(金)			58年8月1日～9日生まれ 58年8月10日～15日生まれ 58年7月生まれの未受診児

22日 物産デザインコンクール
23日 物産デザインコンクール
24日 物産デザインコンクール
15日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
16日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
17日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
18日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
19日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
20日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
21日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
22日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
23日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
24日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
25日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
26日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
27日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
28日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
29日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
30日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会
31日 第30回小田原梅まつり菓子展示会・小田原梅まつり菓子展示会

図書館分館と配本所

利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜9時～12時	7日	
曾 井	毎週金曜9時～16時30分	10日	
豊 川	毎日9時～16時30分	10日	
下 曾	ただし、土曜日の午後、日曜・祝日は休館となります。	10日	
酒 匂			
橋 本			
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜	9時30分～11時	
新宿公民館	10時～11時		
網一色公民館	3日・16日	13時～14時30分	
今井公民館	10日	10時～11時	
橋岡地公民館	15日	10時～10時30分	
堂 生 会	10日・24日	14時～15時	
西北公民館	9日・23日	14時～15時30分	
中曾根公民館			
飯泉公民館			
やよい文庫	9日	14時～15時	
中村原住宅	2日・17日	19時～20時	
春木団地	17日	16時～17時	
月 曜 文 庫	毎週月曜	14時～16時30分	
このとり文庫	毎週水曜	15時～17時	
曾 比 文 庫	8日・22日	14時～16時	
新田公民館	16日	15時30分～17時	
なかざと文庫	毎週月・木曜	14時～16時30分	
てこぼこの家	16日	14時～15時	
風の子文庫	毎週金曜	9時～17時(土曜13時～)	
前羽福祉館	毎週土・日曜	9時～17時	
国府津公民館	毎日(土曜の午後・祝日・月曜を除く)		

健康コーナー



検診・献血

も持参を。▽受診料 1000円(一部受診者負担金)
▽担当 予防係 ☎31838

予防接種

接種を受けられない幼児
①発熱中②著しい栄養障害
③心臓血管系疾患、小児
④脳疾患、肝臓疾患の幼
⑤アレルギーの成分により
アレルギーのおそれあり
る幼児⑥接種により異常
な副作用を起こしたこと
のある幼児⑦1年以内に
けいれんの症状を起こし
た幼児
麻疹(ハシカ)は次の
方も接種できません。⑦
生ワクチン(痘そう、ポ
ツベルクリン反応とBCG
▽対象 3か月～4歳未満で
一回も受けていない幼児
▽時間 午後1時30分～2時30分
▽会場 市役所7階大会
議室
▽持参する物 母子健
康手帳 印鑑
▽注意①出掛
ける前に体温を計っておい
てください。②接種を受ける子
どもの健康状態が分かる人
が同伴してください。
▽会場 市役所7階大会
議室
▽持参する物 母子健
康手帳 印鑑
▽注意①出掛
ける前に体温を計っておい
てください。②接種を受ける子
どもの健康状態が分かる人
が同伴してください。

講習会・相談日

時30分～2時30分
▽持参する物 母子健康手帳 印鑑
▽担当 予防係 ☎31838

健康教室

電話申込制
▽対象 一般市民50人
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽担当 指導係 ☎31831

成人病予防に健康診査を

市では成人病対策の一環として、小田原医師会の協力を得て、小田原保健法に基づき健康診査を実施しています。
この健康診査は、一般診査、訪問診査と精密診査があり、精密診査は一般診査の結果心要な場合行います。
市では、誕生月に受診されるように、おすめのがきを出しています。はがきが届くまで、健康診査を待ってください。
また、次に該当する方は受診料が免除されます。(免除申請には印鑑が必要です)
①70歳以上の方等
②生活保護法による被保護世帯に属する方
③市民税非課税の世帯に属する方
なお、②③に該当する方は保険健康予防課で「健康診査料免除申請書」を受け取ってから医療機関へ行ってください。

今月の催物

市民会館

22日 第13回箱根物産観光土産品見本市・箱根物産製造問屋組合(22日23日午前9時～午後5時)
23日 第13回箱根物産観光土産品見本市・箱根物産製造問屋組合(23日24日午前9時～午後5時)
24日 西城秀樹オンスステージ(24日午後1時30分～5時)
25日 西城秀樹オンスステージ(25日午後1時30分～5時)
26日 西城秀樹オンスステージ(26日午後1時30分～5時)
27日 西城秀樹オンスステージ(27日午後1時30分～5時)
28日 西城秀樹オンスステージ(28日午後1時30分～5時)
29日 西城秀樹オンスステージ(29日午後1時30分～5時)
30日 西城秀樹オンスステージ(30日午後1時30分～5時)
31日 西城秀樹オンスステージ(31日午後1時30分～5時)



休日急患診療所 調剤薬局の案内

休日急患診療所
調剤薬局の案内
休日・夜間の急患診療について
休日・夜間の急病になったら、まずかかりつけの医師へ
かかりつけの医師がない方や医師に差し支えがあったり受診できないときは消防署(☎1251)へ
休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。
受診する方は必ず保険証をお持ちください。
休日・夜間診療の担当病院は「健康カレンダー」をご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。

眼科の休日救急医療について

眼科の休日救急医療について
県では県医師会と協力して在宅当番医制で眼科救急患者に対応することになりました。
診療日 休日の午前9時～午後5時